



平成 26 年 11 月 14 日

中小企業のお客さま・住宅ローンのお客さまからの条件変更等の申込に対する実施状況について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、中小企業金融円滑化法（平成 25 年 3 月 31 日にて終了）が施行された平成 21 年 12 月 4 日から平成 26 年 9 月 30 日までの貸付条件の変更等の実施状況を取りまとめましたので、別紙のとおり公表いたします。

なお、当該実施状況の概要は以下の通りです。

1. 中小企業のお客さまに対する貸付条件変更実施状況

当行は、財務諸表などの情報だけでなく事業性貸出先全先訪問および面談を通じて、地域やお客さまの特性および事業の実態把握に真摯に取り組み、出来る限り債務負担軽減を実施いたしました。

※平成 21 年 12 月 4 日から平成 26 年 9 月 30 日までの申込状況

●累計申込債権件数、金額	43,729 件	801,750 百万円
上記の内実行件数、金額	42,132 件	779,523 百万円

2. 住宅ローンのお客さまに対する貸付条件変更実施状況

当行は、お客さまの財産および収入の状況の実態把握に真摯に取り組み、出来る限り債務負担軽減を実施いたしました。

※平成 21 年 12 月 4 日から平成 26 年 9 月 30 日までの申込状況

●累計申込債権件数、金額	1,500 件	17,968 百万円
上記の内実行件数、金額	1,227 件	14,511 百万円

以 上

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための条件変更等の申込に対する実施状況

平成26年11月14日

中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日をもって期限が到来いたしました。筑波銀行は従来と同様に金融の円滑化対応を行っております。その実施状況は以下の通りです。

1. 中小企業のお客さまへの実施状況

(単位:件数,百万円)

	期間	申込み		審査中		実行		取下げ		謝絶	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (i + ii)	法 施 行 日 ~ 平成26年3月31日	39,687	731,488	163	3,513	38,194	709,285	638	11,649	692	7,041
	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	43,729	801,750	152	1,974	42,132	779,523	662	11,894	783	8,359
内、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権 (i)	法 施 行 日 ~ 平成26年3月31日	14,973	511,458	68	2,457	14,494	498,027	202	7,401	209	3,572
	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	16,492	560,650	59	1,129	15,980	547,506	215	7,584	238	4,430
内、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権 (ii)	法 施 行 日 ~ 平成26年3月31日	24,714	220,029	95	1,057	23,700	211,257	436	4,247	483	3,469
	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	27,237	241,099	93	845	26,152	232,016	447	4,309	545	3,928

2. 住宅ローンのお客さまへの実施状況

(単位:件数,百万円)

	期間	申込み		審査中		実行		取下げ		謝絶	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	法 施 行 日 ~ 平成26年3月31日	1,426	17,079	17	145	1,158	13,721	115	1,361	136	1,854
	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	1,500	17,968	9	110	1,227	14,511	118	1,405	146	1,942